

令和4年度第1回愛知県海岸漂着物対策推進協議会議事録

1. 開催日時

令和4年7月14日（木） 午前10時30分から午前11時30分まで

2. 場 所

愛知県自治センター 4階 大会議室

3. 議 事

(1) 愛知県海岸漂着物対策推進地域計画の改定について

資料1-1、資料1-2及び資料1-3により愛知県海岸漂着物対策推進地域計画の改定について説明した。

<質疑応答>

【中部地方環境事務所】

愛知県は今年3月に「あいちサーキュラーエコノミー推進プラン」を策定された。全国で初めてサーキュラーエコノミーの名を冠したプランであり、プラスチックなどの循環利用を進める、とても意欲的な取組なので、例えばP88のプラスチックごみの削減に関する箇所可能な範囲で追記してはどうか。

海ごみの関係では、実際に回収に取り組んでいる民間団体等の方々の果たす役割も大きく、そういった方々がこの計画を読んだ際にも視野が広がると思う。

【事務局】

ご指摘のとおり、今年3月に策定した「あいちサーキュラーエコノミー推進プラン」の中では、サーキュラーエコノミーという言葉が全国で初めて打ち出し、プラスチック循環利用モデルを含め様々な取組を位置付けているところである。この計画に記載できる内容を検討していきたい。

【青木座長】

今回追加された事業者の役割は重要なものであるが、この内容が事業者に伝わる機会はあるのか。

【事務局】

事業者の役割については、海岸漂着物推進法の改正を踏まえて追加した。昨今、海岸漂着物の話に限らずプラスチック資源循環が世間的に話題となることが多く、サーキュラーエコノミーの観点も加えて、事業者として取り組むべきという流れがある。製造段階から廃棄までを考えるとということであり、県としては、従来からの排出事業者に対する指導に加えて、全般的な事業者対策として様々なセミナー等を実施している。このような機会をとらえて周知に取り組んでいきたい。

【青木座長】

今回、西浦地区が新たに重点区域に設定されるが、重点区域の設定基準はどの

ような考え方だったか。

【事務局】

海岸漂着物の集積状況、海岸清掃活動の実施状況、自然的、社会的な条件が評価基準を満たす海岸を、重点区域として設定することとしている。

関連して、海岸漂着物等の回収・処理事業について紹介すると、現在、15 市町村が県の海岸漂着物対策推進事業補助金を活用し、重点区域等での回収・処理に取り組んでいる。西浦地区についても重点区域への追加により本補助金の活用が可能となる。

近年は、漂着ごみだけでなく漂流ごみも回収・処理の対象に追加されており、市町村からの要望を受けて対応していく。

【青木座長】

この補助金は啓発事業にも活用可能なのか。

【事務局】

単純なごみ拾いだけではない環境学習のような事業については、発生抑制事業として対象となる。蒲郡市で実施されている他、県の事業も全て発生抑制事業である。

【千葉委員】

前回の意見対応は良いが、今回の改定案について気になった点が2点ある。

まず、第2章の調査結果とそれ以降の章のつながりがわかりにくい。例えば、マイクロプラスチックについて環境省の調査結果が記載されているが、この結果が多いか少ないかを評価した上で、だから、このような施策に取り組むという流れが無いとつながりが悪い。文章だけでも良いので、追記してはどうか。

また、県の調査における海岸漂着物中の自然ごみの割合が、2021 年度は 95% を占め、前回の調査でも 80% を超えていることから、自然ごみに対しても何らかの対策について言及すべきではないか。廃棄物の分野ではなく、森林管理等の話になるので難しいかもしれないが、具体的でなくても良いので、自然ごみへの対応を長期的な立場から記載すべきではないか。

私の地元の三重県でも同様の状況であり、海岸で調査をしているとチェーンソー跡が入った流木をよく見かけることがある。放置間伐材が流出していると考えられ、すぐに対応することは難しいかもしれないが、関係者が連携してどう進めていくか、何らかの記載は必要ではないか。

【事務局】

まず、調査結果とそれ以降の章のつながりについては、第4章の重点区域の設定基準の1つに海岸漂着物の集積状況があり、設定にあたっては調査結果を踏まえた形としている。また、量の大小については、比較すべきデータが足りないので、直接的な言及は難しいが、現状を踏まえて、という形で何らかの記載を検討していきたい。

自然物の対策については、我々も課題であると認識している。廃棄物行政の立

場では回収・処理や発生抑制の啓発という対応になるが、ご指摘のとおり発生源側についても行政としての連携という形で記載できることはないか、検討していきたい。

【青木座長】

今回の改定に反映させることではないが、重点区域の設定基準について、例えばマイクロプラスチック対策として、県が重要だと考える場所も追加するというように、もう少し自由度を高くすることを検討しても良いかもしれない。そうすれば、調査結果を踏まえて、ここのポイントで対策をとる、という話にもつながっていく。

【青木座長】

資料にあるパンフレットの活用状況はどうか。

【事務局】

今年度パンフレットのリニューアルを実施し、市町村や県内の水族館等に配布させていただいた。同じキャラクターを活用した絵本についても配布をしているが、水族館からは追加送付の要望をいただくこともあり好評である。

(2) 海岸漂着物等対策の実施状況（2021年度）等について

資料2により海岸漂着物等対策の実施状況等について説明した。

<質疑応答>

【青木座長】

回収・処理の予算額は地元の要望を踏まえているのか。

【事務局】

毎年、市町村からの要望額を踏まえて予算を要求し、市町村の査定や国との調整の結果、最終的な内示額が決定する。